

産業廃棄物処分業許可証

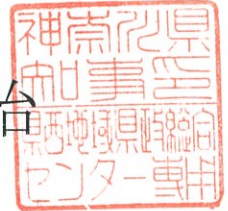
住所 神奈川県小田原市飯泉1256-5

氏名 西湘KMマテック株式会社

（法人にあつては名称及び代表者の氏名） 代表取締役 金原 達雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐治



許可の年月日 令和 2年 3月 31日
(初回許可年月日 令和 2年 3月 31日)
許可の有効年月日 令和 7年 3月 30日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（溶融、圧縮、切断、機械選別）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ア 溶融に係るもの

廃プラスチック類

イ 圧縮に係るもの

廃プラスチック類、紙くず

ウ 切断に係るもの

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

紙くず、木くず、繊維くず、

エ 機械選別に係るもの

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

紙くず、繊維くず

（注）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況

令和2年 3月31日 新規許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 中間処理を行う場所及び中間処分に係る保管場所

神奈川県小田原市飯泉1256-5 倉庫内 (751.53m²)

(2) 中間処理施設

ア 溶融施設

設置年月日 令和2年3月31日

処理能力 0.5 t/日 (8時間)

イ 圧縮施設

設置年月日 令和2年3月31日

処理能力 2 t/日 (8時間)

ウ 切断施設

設置年月日 令和2年3月31日

処理能力 3 t/日 (8時間)

エ 機械選別施設

設置年月日 令和2年3月31日

処理能力 3 t/日 (8時間)

(3) 保管施設

ア 受入廃棄物

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、
木くず、紙くず、繊維くず

保管面積 20 m² 最大保管量 40 m³

イ 処理後廃棄物

廃プラスチック類 保管面積 30 m² 最大保管量 16 m³

金属くず 保管面積 15 m² 最大保管量 8 m³

ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

保管面積 10 m² 最大保管量 1 m³

木くず 保管面積 3.2 m² 最大保管量 2 m³

紙くず、繊維くず 保管面積 3 m² 最大保管量 1 m³